

市県民税(所得・課税)証明書の様式が変更

5月から市県民税(所得・課税)証明書の様式が「個人用」と「世帯用」の2種類となります。「個人用」…所得金額・内訳、所得控除額・内訳、扶養人数、市県民税額(所得割・均等割)「世帯用」…市県民税額(所得割・均等割)※「世帯用」は記載内容に限られるため、ご注意ください。詳しくは、区役所税務課へ。

平成30年度(平成29年分)の市県民税(所得・課税)証明書は6月から発行します

▶ **発行場所** 区役所区民課・税務課、総合出張所、サービスコーナー、中央区役所時間外証明窓口
※申告していないときは証明書が発行できない場合があります。詳しくは、区役所税務課へ。

マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスを休止

システム更新のため休止します。
▶ **日時** 5月26日(土)～31日(木) 終日
▶ **対象** 所得(課税)証明書の交付(課税管理課 ☎328-2195)

軽自動車税納税通知書を送付します

軽自動車税は、毎年4月1日時点でバイクや軽自動車などを所有している方に課税されます。平成30年度の納税通知書は5月上旬に送付します。納税通知書に記載の金融機関などで納期限の5月31日までに納めてください。

■障がいのある方などの減免

- ▶ **対象** ・軽自動車などを所有または使用する方で、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持ち、一定の要件に該当する方(普通車を含め、1人1台に限る)
・構造が身体障がい者などの方専用の軽自動車などで、一定の要件に該当するものを持つ方
- ▶ **申込み** 5月24日までに区役所税務課へ

■廃車、名義変更(譲渡)、住所変更など

表記の手続きが必要な方は速やかに手続きをお願いします。手続きをしない場合、引き続き翌年も課税されますのでご注意ください。

■申告場所

- ▶ **区役所税務課・総合出張所**
対象:原動機付自転車(総排気量50cc以下・総排気量90cc以下・総排気量125cc以下・三輪以上50cc以下)、小型特殊自動車(農耕用・その他)
- ▶ **全国軽自動車協会連合会熊本事務所**
所在地:東区東本町16-3
電話番号:369-7920
対象:軽自動車(二輪【125ccを超え250cc以下】、三輪、四輪貨物【営業用・自家用】、四輪乗用【営業用・自家用】)
- ▶ **熊本運輸支局**
所在地:東区東町4丁目14-35
電話番号:050-5540-2086
対象:小型自動車(二輪【250ccを超えるもの】)
(課税管理課 ☎328-2195)

自動車税は県から通知が届きます

普通車などにかかる自動車税の納税通知書は県から5月初めに送付されます。納期限の5月31日(木)までに、金融機関やコンビニエンスストア、県の各広域本部、各地域振興局、自動車税事務所での納付をお願いします。納期限内に限りインターネットを利用したクレジットカードによる納付も可能です。自動車税の課税のお尋ねは、熊本県自動車税事務所(☎368-4020)へ。納付の相談は、熊本県県央広域本部税務部収税第一課、収税第二課(☎325-3001)へ。詳しくは、課税管理課(☎328-2195)または区役所税務課へ。

インターネット公売

市税の滞納処分で差押えた不動産や動産をYahoo 官公庁オークションサイトを利用して公売します。

■期間入札

- ▶ **申込期間** 5月25日(金)～6月11日(月)
- ▶ **入札期間** 6月18日(月)～25日(月)

■せり売り

- ▶ **申込期間** 5月25日(金)～6月11日(月)
- ▶ **入札期間** 6月18日(月)～20日(水)

※申込開始日から出品物が表示されます。詳しくは、Yahoo 官公庁オークションサイトへ。
※市ホームページにも掲載します。
※滞納税が完納になった場合、その対象物件の公売は中止になります。
(納税課特別滞納対策室 ☎328-2202)

消防・防災

洪水情報を緊急速報メールで発信

川が氾濫する可能性が高まった時に、対象地域にいる方に国が自動で緊急速報メールをお届けします。配信があったら、国土交通省「川の防災情報」を確認し具体的な状況確認を。

▶ **開始日** 5月1日～

河川氾濫の恐れ!



対象河川	配信対象地域
白川、合志川	熊本市
緑川、浜戸川	熊本市、宇土市、宇城市、嘉島町、御船町、甲佐町、美里町
加勢川、御船川	熊本市、嘉島町、御船町

※基準観測所は河川・水系ごとに異なります。
※お使いの携帯電話会社によっては配信されない場合があります。
国土交通省「川の防災情報」はこちら→
詳しくは、白川、緑川、加勢川、御船川、浜戸川については熊本河川国道事務所調査第一課(☎382-1111)へ。合志川については、菊池川河川事務所調査課(☎0968-44-2171)へ。
(危機管理防災総室 ☎328-2490)



災害情報メールへ登録しませんか

防災に役立つ情報をメールでお知らせします。自分に必要な情報を選択できます。あなたも登録しませんか。

▶登録内容

- 消防情報:火災や出動(救急出動を除く)
- 緊急防災情報:避難指示・勧告など
- 防災情報:大雨情報や避難所開設情報・光化学スモッグ・大気汚染(PM2.5)など
- 気象情報:地震、津波、火山、台風、竜巻、注意報・警報

お知らせ情報:防災・消防に関すること

▶登録方法

- ①携帯電話などから(entry-kumamoto@fastalarm.jp)に空メール送信 ※右記二次元バーコードを活用ください。
- ②「熊本市災害情報メール本登録のお願い」というメールが届く ※届かない場合は「電子メールアドレスが間違っている」「パソコンからのメールを拒否している」などが考えられます。
- ③「本登録URL」をクリック 配信を希望する情報を選択(複数可)して確認ボタンを押し、問題がなければ登録ボタンを押す。
- ④「本登録完了」のメールが届く ※登録後の内容の変更も可能です。(check-kumamoto@fastalarm.jp)に空メールを送信してください。詳しくは、情報司令課(☎363-7137)へ。



知っておきたい! 住宅用火災警報器の維持管理

住宅での火災を早期に発見し、逃げ遅れによる犠牲者をなくすため、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

現在設置している警報器が、いざという時にきちんと作動するよう、日頃から手入れや点検をしましょう。

▶月に一回の点検を

警報器の中の電池が切れていないか「警報器のボタンを押す」か「紐を引く」などして、音が鳴るかを確認しましょう。

▶日々の手入れを

警報器にほこりが付くと、誤作動を起こしやすくなります。定期的に布でほこりや汚れを拭き取りましょう。

パブリックコメント

皆さんの意見を募集します。
熊本市上下水道事業経営基本計画【中間見直し】(素案)

熊本地震における課題などを踏まえ、「熊本市上下水道事業経営基本計画」中間見直しの素案を作成しました。

提出先 5月21日までに持参か郵送、ファクス(384-4144)または電子メール(suidoukeiei@city.kumamoto.lg.jp)で〒862-8620 中央区水前寺6丁目2-45上下水道局経営企画課(☎381-4330)へ

素案の閲覧場所

上下水道局経営企画課、情報公開窓口(市庁舎1階)、区役所(中央区を除く)、まちづくりセンター(中央区まちづくりセンターを除く)、大江交流室、五福交流室、芳野分室、ウエルパルクまもと、各地域コミュニティセンター、市ホームページ、上下水道局ホームページ